

議長定例記者会見 会見録

日時：令和2年4月13日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 質疑項目

- 新型コロナウイルス感染症への諸対応について
- 選挙区及び定数に関する在り方調査会について
- 5月の役員改選について

1 冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。ただいまから4月の議長定例記者会見を始めさせていただきます。本日の会見から、皆さま見ていただいておりますように、私や副議長、そして事務局のメンバーですね、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを着用させていただいております。なお、手話通訳の方につきましては、口の動きもですね、手話の一部でございますので、マスクを着用できない状況でありますけれども、そのことにつきまして、ご理解をいただきたいと思っております。また席に余裕があるということもありまして、記者の皆さま方にもですね、距離をあけていただいて、お座りいただいた、ご協力いただいたことに、心から感謝を申し上げたいというふうに思っております。それでは、本日は特に発表事項はございませんけれども、新型コロナウイルスの感染症にしまして、少しコメントさせていただきたいというふうに思っております。まずは今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、亡くなられた方々に深く哀悼の誠を捧げたいというふうに思っております。また、感染された皆さまに心からお見舞いを申し上げます。医療従事者の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染という隣り合わせのですね、過酷な労働環境の中、大きなストレスを抱え、職務に当たられているというふうなことは想像に難くないところでございます。献身的にその使命を果たされていることにつきまして、心からの敬意と、そして感謝を表したいというふうに思っております。新型コロナウイルス感染症につきましては、いまだ収束の見通しが立っておらずですね、日々感染拡大のニュースが流れているところであります。4月7日には国が緊急事態宣言を出しました。本県におきましては、10日に愛知、岐阜と足並みをそろえて、独自の感染拡大阻止緊急宣言が発せられたところであります。三重県の感染者につきましては、この土曜日にも新たに2名の方が確認されまして、本日まで17名となります。全く予断許さない状況が続いております、県民

の皆さまの健康被害を何よりも憂慮しているところでございます。また県内の経済への影響については、特に中小零細事業者の資金繰り等について大きな懸念を抱いているところです。また、県立高校、特別支援学校、そして県内の複数の市町における小中学校のですね、あらためての休校という中でですね、子どもの居場所づくりであったりだとか、保護者の皆さまの家庭でのですね、子どもたちのケア、そういったことについてもですね、さまざまな支障が出ておるといふことにも、大変心配しておるところでございます。さらに、新型コロナウイルスに感染した方々、その家族やお勤め先の企業などについてもですね、いわれのない誹謗中傷が生じないよう留意し、啓発していくことも必要であるというふうに考えております。県議会としましては、2月定例会議におきまして、「新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書」を速やかに可決しまして、国等へ提出いたしました。また、県当局の取り組み状況を確認するための全員協議会の開催、3月31日には、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算を可決いたしました。また今月、国の新たな緊急経済対策に対応する補正予算を審議するための本会議を開催する方向で調整を行っておるところです。議会の運営に関しましては、過日、代表者会議におきまして、「大規模な災害その他の緊急事態への対応に関する三重県議会指針」を適用するというを確認したうえで、議員が感染した場合の連絡体制や、感染者の氏名の公表の考え方、緊急事態宣言が発令された場合の方針などを取り決めました。今後は、議会活動に関します具体的な対応、すなわち本会議や委員会等での会議場所における感染防止対策、いわゆる三密対策であったりだとか、その他諸行事の開催の可否などに関しまして、内外の新型コロナウイルス感染症の拡大の状況を確認しながら、代表者会議、議会運営委員会等で、よく協議しまして、速やかに方針を決定していきたいというふうに考えております。本県はこれまでも幾多の多くの自然災害に被害を受けてきましたけれども、それを克服して、復興してまいりました。今回の、ウイルスという目に見えない敵との戦いは初めての経験でありまして、今後も気を引き締めて、議会として、県民の心に寄り添いながら、しっかりとできる限りの対応していきたいと考えておりますので、そのことにつきまして、私のほうからコメントさせていただきました。私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

2 質疑応答

○新型コロナウイルス感染症への諸対応について

(質問) 今冒頭に言われたコロナ関連ということでちょっと何点かを質問させていただきますけども、今言われた補正予算の議会はいつごろになる見通でしょうか。

(議長) この4月の補正予算ということですね。まずこの後、正式に皆さんにご通知させていただくことになると思いますが、4月17日の金曜日に全員協議会を開催しまして、そういった県の補正予算も含めた取り組みについての方角性について協議をさせていただく予定です。それを踏まえまして、今月中にはですね、本会議を開催したいと考えておりますが、開催日程については、もう少し調整が必要などころがありますので、今は何日とは言えないですけども、必ず今月中には開催したいと思っております。

○選挙区及び定数に関する在り方調査会について

(質問) それともう一つ、この前定数の調査会の延期があったんですけども、これって、夏頃に最後の答申みたいなことだったと思うんですけど、スケジュール感っていうのはどうなりそうですか。

(議長) 今検討会の座長ともですね、ご相談をさせていただいてるところであります。なかなか皆さんお集まりいただいて、ご協議いただくという、そういう場を持ってないっていうのは事実でございます。今回、それで延期ということになってしまった中ではありますが、引き続き、この夏にですね、最終報告をいただけるようなことで、何とかできないかという相談を今させていただいております。具体的には、今ウェブ会議等がですね、それぞれされておりますので、そういったことを今回の調査会でも導入してはどうかというふうなことも含めて、今座長の金井先生とご相談させていただいてるところでございます。

(質問) 現状ではまだ遅れるとか、そういうことにはなっていないってことですか。

(議長) まだ、最終報告を夏ごろということについて、例えば秋になるとか冬になるとか、そんなところはまだ決まっておりません。申し上げたように、できれば予定どおりの夏頃には、最終の報告を取りまとめていただきたいというのが、私どものお願いというか、相談の方向でございます。

(質問) 4月はそういう形での開催ということで、今、調整中ということですけど、この先、5月の役員改選や、6月の一般質問についてそのあたりの影響っていうのは、まだ不透明な部分あるかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

(議長) まだ、どのような形になるのか分かりませんが、一番心配して

るのはですね、議員の中にクラスターが発生してですね、多くの議員が登庁できなくなってしまって、地方自治法上は、過半数の議員がいなくてですね、会議が開けないという状況があります。そうした場合にどうするのかということの心配をしているところでありまして、例えば5月の役員改選の本会議もですね、開けられない場合どうするのか。6月にも、さまざまな補正予算等が出てきますけれども、それを全て、専決処分という形で進めていくのがいいことなのか、その辺りはこれからのちょっと議論になるところがありまして、そうならないように、議員個々にはですね、個人としても、感染予防をしっかりとやっていただきたいということをお願いしているところがございますし、先ほど申しましたように、会議の持ち方、会議自体、三密にならないようにということ、できる限り、今、取り組みの方法ですね、アイデアを出しているところでございます。

(質問) それ、具体的に各議員さんに、県内の移動控えてくれとか、そういうお話は議長のほうからされてたりするんですか。

(議長) この間ですね、4月1日から適用ということで、3月31日にもお願いした事柄の中にですね、私のほうからは、不要不急の視察や訪問等は自粛してくださいということ、各議員の皆さんにお願いさせていただいたところで。

—第二県政記者クラブの方も含めてお願いします—

○新型コロナウイルス感染症への諸対応について

(質問) コロナの関係の情報提供のあり方ですけど、議会も単独でその情報を集めてるわけじゃなくて、執行部から来たものを知るわけですけど、今その議会への情報提供の流し方とか含めてですね、これで今までどおりで妥当だとか、あるいはここはもうちょっとこうしてくれたほうがいいんじゃないかとか、なんかそういうお考えはありますか。

(議長) 先ほどご指摘の件については副議長ともさまざまな意見交換をしながら、比較的、県のほうは、情報提供には前向きに努力していただいているんだろうなということは思っております。そのタイミングについてもですね、私どもについては、記者会見の直前に教えていただく、記者会見と同時ぐらいに各議員のほうにも情報が行き渡るような形での努力もしていただいておりますので、タイミングということについては問題ないかなと。あとはその中身の問題でありますけれども、もう少し知りたいなと思う議員の方もいらっしゃるの、

声も聞いております。もう少し具体的な、その方々ですね、感染された方々であったりだとか、その方の行動歴だとか、そういったリスク情報を、もう少しクローズではなくてオープンにした方がいいんじゃないのというご意見もありますけれども、ここは、その個人の方のご意志というか、同意の問題っていうところがやっぱり壁にも、一つなっているっていう、ここも一つ理解できる場所でありまして、できる限り、県のほうから、その患者さんであったりだとか、そのご家族の方だったりとか、皆さんにしっかりと情報提供することが、かえって感染拡大予防に繋がるんだよっていうふうなお話をですね、していただきながら、丁寧に同意をとっていただくその努力をですね、さらにもうお願いできればなと思うところはあります。

（質問）例えば鈴鹿の陸上講習の件でも、県は接触者および濃厚接触者の属性っていうのは明かさなかったんですけど、津市は発表して、要は津のほうから、園に至るまで、幼児に至るまで、ここは参加してたということを明らかにされたりとか、結構バラバラじゃないですか。それは、県内市町に聞くと、結局は県の情報の在り方っていうのも必ずしも納得してるわけじゃなくて、ちょっとおかしいんじゃないかっていう話もあるから、逆にああいうイレギュラーなこともあるし、一番いかんのは感染者等が出た場合に、じゃあその隣接市町はどうかっていうことでその隣接市町には何の連絡もしてないんですね。そういうことを不満をもってるから今日、多分、市長会とか町村会が県への申し入れに来るんだと思うんですけど、そういうことも含めてその議会のほうで市町村長と接せられることも多いと思うんで、何かそういうことでお考えはないですか。

（議長）まず、1点目は今回の鈴鹿でのですね、陸上の研修会っていうか、あそこで津市のほうが具体的な属性をですね発表されたということについては、若干その県と津市さんとの情報のやりとりの中で、単なる接触者なのか、濃厚接触者なのかというところの情報の県の出し方、それと津市の受けとめ方、そこにちょっと差異がある中で、ああいった報道発表の仕方が違ってしまっただけという背景があるということも前提としながらもですね、前提としつつも、市や町としては出したい情報っていうのが、きっと県とは違ってあるというのは理解するところです。そういうこともあって今日ですね、そういう知事との意見交換会ということが開催されるということも背景にはあろうかというふうに思ってます。それに対して、県議会としてどういうふうに対応していくのかっていうことについては、なかなか我々が、知事と市町長との間に入ってですね、何かできるのかって言われるとそれはなかなか難しいと思うところでもあります。多分、それぞれの県会議員がそれぞれの選挙区の市長、町長からですね、そういったご要望を聞いていただければですね、この金曜日、17日に行われ

る全員協議会でそういった意見が出て、それに対して県当局としてどう考えているのかというやりとりができる、そのレベルかなと思っています。

(質問) 例えば、伊賀の感染例にしても、伊賀保健所管内で名張市か伊賀市かは明らかにされなかったけど、15、16、17例目に関しては、松阪保健所管内とは言わないで、市町名を明らかにしているじゃないですか。なんかそういうばらつきがね、なんか私というか、我々というか、報道機関としても困るわけですよ。それをおかしいじゃないかと言われる選挙区の議員の方もいらっしやるじゃないですか。その辺まとめて今度全協で当局とは一応やりあわれるということですね。

(議長) 私のほうからその質問することは控えさせていただこうと思いますが、議員の中にはそうした観点からの質問をされる方も、要望される方もみえるかもしれないという、そういう想定の中の話でございます。

○5月の役員改選について

(質問) また5月の役選ですけど、こういう事態でもあるから、逆に議長、副議長は固定したまま、このまま一応収束するまで続けたほうがいいんじゃないかというふうな話は今ないんですか。

(議長) 今のところそういう意見は聞いてないですね。ただ、我々が今危惧しているその5月15日が役員改選の投票日になるんですけども、今の予定では、その日に先ほど申しましたように、議員が全員そろわない、過半数届かない、そういった場合は会議が不成立になりますので、そういった場合にどういう対応ができるのかという今シミュレーションをしている中でいきますと、その一つとして、我々2人がですね、そのまましばらく任期を続けるということも、委員長も含めてですね、可能性としてはゼロではないというふうに思っています。

(質問) 議長ご就任のときに、その前の候補者説明会というか、なんかそのときに、一応2年議長目指すと、したいと、来年も立候補するということをおっしゃいましたけど、それは今もお考えは変わりないですか。

(議長) そうですね。今のところ、自分の中では変化はございません。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大があるから、それによって選挙無しで続けるとか、そういうことは思っておりませんので、状況としては、ここで所信表明させていただいたときと私の中では変わってないということです。

(質問) ある意味では、渡りに船、そんなことはない。

(議長) いや、渡る気はないので。緊張感を持って、今はまず新型コロナウイルス感染症対策、議会としてのことも考えて参りますし、今はまず当面のことを考えながら、次回の議長定例会見のときには、多分そういったご質問が来るのかなというふうに思っていますけれども、まず今はこの4月の本会議を早く開催できるように調整しているというのが現状であります。

(質問) どうも。

(質問) ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。皆さんも感染症に気をつけて、取材のほうよろしくお願いします。

(以 上) 10時50分 終了